

## 新型コロナウイルスにおける登園基準等について

	検査結果が陽性	濃厚接触者に特定	呼吸器症状など	発熱
園児本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 罹患してから2週間お休みして下さい。</li> <li>● 登園時に医師の登園許可書をご提出下さい。</li> <li>● 保育園は1日～2週間程度、臨時休園します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園をお休みして、濃厚接触をした日から起算して4日～2週間、ご自宅で健康観察を行って下さい。</li> <li>● 健康観察後、医師の指示を受け、症状が無ければ登園して下さい。</li> <li>● 検査をして陰性だった場合、2週間に満たなくても登園可能です。</li> <li>● 登園許可証は不要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● せき、喘鳴、息苦しい、だるい、筋肉痛など、風邪症状がある時は、症状が改善されるまでお休みして下さい。</li> <li>● 熱が 37.5 度以上ある時は、速やかに医師の診断を受け、4日間以上自宅での健康観察を行って下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体温が 37.5 度以上の時はお休みして下さい。</li> <li>● 解熱後24時間経過したら登園して下さい。</li> <li>● 咳症状もある時は速やかに医師の診断を受け、4日間以上自宅での健康観察を行って下さい。</li> </ul>
園児の家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 園児は保育園をお休みして、ご家族が罹患した日から起算して4日～2週間、ご自宅で健康観察を行って下さい。</li> <li>● 園児の健康観察後、園児は医師の指示を受け、症状が無ければ登園して下さい。</li> <li>● 園児が検査をして陰性だった場合、2週間に満たなくても登園可能です。</li> <li>● 登園許可証は不要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 濃厚接触が疑われる日から起算して4日以上、ご自宅で健康観察を行って下さい。</li> <li>● 健康観察後、症状が無ければ登園して下さい。</li> <li>● 特定された方の施設内への立ち入り(送迎)をお断りします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 症状のある方の施設内への立ち入り(送迎)をお断りします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 症状のある方の施設内への立ち入り(送迎)をお断りします。</li> </ul>